

「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(改定素案) に関するパブリック・コメント ～皆様のご意見をお聴かせください～

区では、平成29年12月に区民・事業者・行政がロードマップとして共有し、まちづくりを進めていくために策定した、「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」の見直しを行っています。

このたび、社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗などを踏まえ、「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(改定素案)を作成しましたので、パブリック・コメントを実施し、皆様から広くご意見を募集します。なお、ご意見に対する区の考え方は、区ホームページにおいて後日公表します。

記

【募集期間】

令和5年2月9日(木)から令和5年3月8日(水)まで(必着)

【意見を提出できる方】

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方(法人、団体も含む)
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他改定素案に直接的な利害関係があると認められる方

【資料の閲覧場所】

まちづくり戦略プラン(改定素案)の全文は、以下の場所で閲覧できます。

都市計画課(本庁舎8階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)及び区ホームページ

【提出方法】

- ① 郵送
- ② ファックス
- ③ 持参(都市計画課窓口での受付となります。閉庁時間及び土日祝日を除きます。)
- ④ 区民意見システム(区ホームページからお寄せください。)

※意見を提出する際は必ず、住所、氏名をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名など個人が特定できる情報は公開いたしません。

【提出先】

新宿区 都市計画部 都市計画課 都市計画係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 新宿区役所8階

電話:03(5273)3527 FAX:03(3209)9227



新宿区 パブリック・コメント 意見用紙

「新宿区まちづくり長期計画 まちづくり戦略プラン」(改定素案)

ご意見をお寄せください

受付期間	令和5年2月9日(木)から 令和5年3月8日(水)まで (必着)	
受付方法	この意見用紙にご意見をお書きいただき、氏名・住所を記入してください。新宿区に在勤・在学の方は、勤務先・学校名を記入し、また、在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する利害関係についても記入のうえ、下記の提出先へ郵送・FAXまたは直接窓口にお持ちください。本案件の閲覧場所においても取次ぎします。また、この用紙以外でも上記の記入事項を満たしていればお受けします。新宿区のホームページからもお受けします。	
《ご意見》	(記入日 年 月 日)	
ご意見をいただく方の 氏名 ・ 住所 等		受付印(区使用欄)
氏 名	いずれかに○をつけてください	
	在住 ・ 在勤 ・ 在学 ・ その他	
住 所 または事業所・学校等の 名称及び所在地		
<small>新宿区に在住・在勤・在学以外の方は、本案件に対する直接の利害関係について具体的に記入してください。</small>		

※ お書きいただいた氏名等の個人情報は、公表いたしません。また、意見公募(本案件)以外の目的には使用いたしません。

【提出先】

お問合せ・郵送・直接提出	ファックス(FAX)	新宿区ホームページ
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区 都市計画部 都市計画課 (新宿区役所 本庁舎 8階) 03-3209-1111(代表) 03-5273-3527(直通)	03-3209-9227	http://www.city.shinjuku.lg.jp/